

令和5年2月16日（木） 14:00 （厚生労働省と同時提供）	
資料提供	
担当課	福祉保健総務課
担当者	藤戸・南
電話	073-441-2471

## 優良民間社会福祉事業施設・団体に対する

### 天皇誕生日に際しての御下賜金<sup>ごかしきん</sup>について

2月23日の天皇誕生日に際し、民間社会福祉事業御奨励のため、救護施設「悠久の郷」に対し、天皇陛下から金員の御下賜がありましたので、次のとおり知事から伝達します。

日 時	令和5年3月3日（金）	13時30分～
場 所	和歌山県庁 知事室	
拝受施設	社会福祉法人紀之川寮 <sup>きのかわりょう</sup> 救護施設 悠久の郷 <sup>ゆうきゅうさと</sup>	
	（理事長 向井 嘉久藏 <sup>むかい かくぞう</sup> 施設長 向井 久和 <sup>むかい ひさかず</sup> ）	
〈所在地〉橋本市東家905		

#### 〈施設の沿革〉

昭和33年10月 社会福祉法人紀之川寮認可  
昭和33年12月 救護施設「紀之川寮」設立（定員30名）  
昭和34年7月以降）増改築等による段階的な定員改定（7回）  
昭和57年4月まで ※昭和57年4月以降：定員190名  
平成17年7月 施設名称を救護施設「悠久の郷」に変更

#### 【救護施設】

身体や精神の障害、経済的な問題も含め何らかの課題（生きづらさ）を抱え、日常生活を営むことが困難な方が、健康に安心して生活するための福祉施設

#### 〈資格要件〉

- 1 社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業又は第2種社会福祉事業を行うことを目的とするものであること。
- 2 本年2月23日現在において、創立後5年以上の事業経歴を有し、かつ過去5年間に御下賜金を拝受していない施設・団体であること。

#### 〈今年度の全国拝受状況〉

67施設・団体が拝受